

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【中間会計期間】	第46期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社大阪木材会館
【英訳名】	OSAKA MOKUZAIKAIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表（06）6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表（06）6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
営業収入 (千円)	16,463	20,939	21,306	35,511	41,701
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,165	969	1,075	8,150	1,426
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	6,387	1,193	761	970	9,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	156,650	156,650	156,650	156,650	156,650
発行済株式総数 (株)	313,300	313,300	313,300	313,300	313,300
純資産額 (千円)	147,082	150,940	157,100	153,345	156,640
総資産額 (千円)	165,758	168,194	172,216	170,112	171,611
1株当たり純資産額 (円)	469.46	481.78	501.44	489.45	499.97
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 () (円)	20.39	3.81	2.43	3.10	30.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.7	89.7	91.2	90.1	91.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,605	1,834	2,668	4,053	5,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,549	272	11,175	18,112	573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	31,163	43,259	60,720	41,153	46,876
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 営業収入の金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

当社所有の賃貸ビルの賃貸管理事業全般につき業務委託を行っているため、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

我が国の経済は、世界経済の下振れリスク、個人消費の腰折れなどによるデフレ脱却への危惧などの理由に消費税増税が延期となりました。増税延期は財政健全化の観点からは是非は意見が分かれるものの、アベノミクスを加速させ、デフレ脱却を確実なものとするに力点が置かれました。これにより当面は、マイナス金利政策、人手不足による建物価格、地価の先高感、心理的要因等により経済は堅調に推移することが予想され、好意的に受取る向きが多いように思われますが、増税後には木材需要の柱である新設住宅着工戸数の相当な落ち込みも予想され、予断を許さない状況であります。

当社においては、駐車場の一部をコインパーキング化するなど収益改善への努力を重ねるとともに取締役会との議論を重ね、経費の削減にも引き続き取り組み、入居者の保全を図るとともに更なるサービス向上に向けて鋭意努力してまいりました。

このような情勢の中で、営業収入は前年同期比367千円（1.8%）増の21,306千円となり、営業損益は前年同期営業損失1,084千円から営業利益822千円と改善しました。経常損益も前年同期経常損失969千円から経常利益1,075千円となり、中間純損益も前年同期中間純損失1,193千円から中間純利益761千円と改善致しました。

なお、当社は不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント等に関連づけた記載はしていません。

営業活動に関する詳細は次の通りであります。

最近2中間会計期間の営業収入構成比

種別		前中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)	当中間会計期間 (平成28年4月1日～平成28年9月30日)
貸室	事務室賃貸収入（%）	58.60	59.78
	会議室賃貸収入（%）	10.42	5.60
	その他収入（%）	23.53	23.39
	小計（%）	92.55	88.77
貸広告塔	広告塔収入（%）	4.30	4.22
その他	駐車場収入（%）	3.15	7.01
合計（%）		100.00	100.00

最近 2 中間会計期間の営業収入の状況

種別		前中間会計期間 (平成27年 4 月 1 日 ~ 平成27年 9 月30日)		当中間会計期間 (平成28年 4 月 1 日 ~ 平成28年 9 月30日)	
		金額 (千円)	営業収入に対する割合 (%)	金額 (千円)	営業収入に対する割合 (%)
貸室	事務室賃貸収入(千円)	12,269		12,737	
	会議室賃貸収入(千円)	2,182		1,192	
	その他収入(千円)	4,927		4,982	
	小計(千円)	19,379		18,913	
貸広告塔	広告塔収入(千円)	900		900	
その他	駐車場収入(千円)	660		1,493	
合計(千円)		20,939		21,306	

(注) 1. 貸室のその他収入には、共益費及び水道光熱費を含みます。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別の営業収入及びそれぞれの営業収入に対する割合

相手先	前中間会計期間 (平成27年 4 月 1 日 ~ 平成27年 9 月30日)		当中間会計期間 (平成28年 4 月 1 日 ~ 平成28年 9 月30日)	
	金額 (千円)	営業収入に対する割合 (%)	金額 (千円)	営業収入に対する割合 (%)
株式会社カームデザイン	-	-	2,415	11.33
大阪府木材健康保険組合	2,219	10.60	2,219	10.42
有限会社アドックス	-	-	2,156	10.12
合計	2,219	10.60	6,790	31.87

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の「-」は、営業収入に対する割合が100分の10未満の相手先であるため、記載を省略しております。

前事業年度末及び当中間会計期間末の利用率等

種別		前事業年度末 (平成28年 3 月31日)			当中間会計期間末 (平成28年 9 月30日)		
		貸付うる面積 (m ²)	貸付面積 (m ²)	利用率	貸付うる面積 (m ²)	貸付面積 (m ²)	利用率
貸室	事務室	1,376.44	1,376.44	100%	1,376.44	1,376.44	100%
	会議室	511.43	-	157回	511.43	-	58回
合計		1,887.87	1,376.44	-	1,887.87	1,376.44	-

(注) 会議室は時間制貸付であるため利用率は回数で記載しています。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前中間会計期間末43,259千円に比して17,460千円増の60,720千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,668千円（前年同期は1,834千円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は11,175千円（前年同期は272千円の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは発生しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、駐車場の一部をコインパーキング化し、株式会社イチネンパーキングと駐車場一時使用契約を締結いたしました。契約内容は次のとおりであります。

契約内容 駐車場一時使用契約

契約期間 平成28年7月1日～平成30年6月30日 2年間（自動更新）

対価 1か月 252,778円（消費税等を除く）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

中間純利益が761千円となり、純資産が460千円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の営業収入は前年同期比367千円（1.8%）増の21,306千円となり、営業損益は前年同期営業損失1,084千円から営業利益822千円と改善しました。経常損益も前年同期経常損失969千円から経常利益1,075千円となり、中間純損益も前年同期中間純損失1,193千円から中間純利益761千円と改善致しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,300	313,300	なし	単元株制度を採用していません。
計	313,300	313,300	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨を定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	313,300	-	156,650	-	-

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大阪木材相互市場	大阪市港区福崎1-2-1	21	6.80
株式会社山王	大阪市住之江区北加賀屋2-11-8	17	5.52
大阪府木材協同組合	大阪市西区新町3-6-9	12	3.99
村上木材株式会社	大阪市住之江区平林南2-11-108	12	3.96
株式会社りそな銀行	東京都江東区木場1-5-65	10	3.19
大阪木材仲買協同組合	大阪市西区南堀江4-18-10	10	3.19
長堀会	大阪市西区北堀江1-6-26	8	2.55
越井木材工業株式会社	大阪市住之江区平林北1-2-158	8	2.55
株式会社アサノ	大阪市中央区西心斎橋1-12-13	6	2.01
大阪木材市場株式会社	大阪府八尾市宮町3-4-60	6	1.98
計	-	112	35.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,300	313,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	313,300	-	-
総株主の議決権	-	313,300	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、清稜監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,027	90,846
営業未収入金	64	80
未収入金	11,012	-
前払費用	1,324	1,324
流動資産合計	119,429	92,251
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,847	28,472
構築物（純額）	2,185	2,023
工具、器具及び備品（純額）	274	251
有形固定資産合計	32,307	30,748
無形固定資産		
借地権	689	689
電話加入権	424	424
無形固定資産合計	1,113	1,113
投資その他の資産		
投資有価証券	18,445	17,831
長期預金	-	30,013
長期前払費用	315	258
投資その他の資産合計	18,761	48,103
固定資産合計	52,182	79,964
資産合計	171,611	172,216
負債の部		
流動負債		
未払費用	626	616
未払法人税等	1,995	732
未払消費税等	1,274	925
前受金	2,221	4,137
その他	5	17
流動負債合計	6,123	6,430
固定負債		
長期預り保証金	5,818	5,818
繰延税金負債	3,029	2,867
固定負債合計	8,847	8,685
負債合計	14,971	15,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,650	156,650
利益剰余金		
利益準備金	8,400	8,400
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	25,405	24,643
利益剰余金合計	7,005	6,243
株主資本合計	149,644	150,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,995	6,694
評価・換算差額等合計	6,995	6,694
純資産合計	156,640	157,100
負債純資産合計	171,611	172,216

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収入	20,939	21,306
営業原価	16,915	16,470
営業総利益	4,023	4,836
販売費及び一般管理費	5,108	4,013
営業利益又は営業損失()	1,084	822
営業外収益	2,114	2,252
経常利益又は経常損失()	969	1,075
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	969	1,075
法人税、住民税及び事業税	223	314
法人税等合計	223	314
中間純利益又は中間純損失()	1,193	761

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	156,650	8,400	10,000	35,096	16,696	139,953
当中間期変動額						
中間純損失（ ）				1,193	1,193	1,193
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,193	1,193	1,193
当中間期末残高	156,650	8,400	10,000	36,289	17,889	138,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,391	13,391	153,345
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			1,193
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,212	1,212	1,212
当中間期変動額合計	1,212	1,212	2,405
当中間期末残高	12,179	12,179	150,940

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	156,650	8,400	10,000	25,405	7,005	149,644
当中間期変動額						
中間純利益				761	761	761
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	761	761	761
当中間期末残高	156,650	8,400	10,000	24,643	6,243	150,406

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,995	6,995	156,640
当中間期変動額			
中間純利益			761
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	301	301	301
当中間期変動額合計	301	301	460
当中間期末残高	6,694	6,694	157,100

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	969	1,075
減価償却費	1,761	1,559
受取利息及び受取配当金	64	36
売上債権の増減額(は増加)	114	16
前受金の増減額(は減少)	1,583	1,916
その他	34	236
小計	2,229	4,262
利息及び配当金の受取額	64	36
法人税等の支払額	459	1,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,834	2,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	29	12
投資有価証券の売却による収入	301	11,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	272	11,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,106	13,844
現金及び現金同等物の期首残高	41,153	46,876
現金及び現金同等物の中間期末残高	43,259	60,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～50年

(2)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、貸倒実績がないこと及び営業未収入金の回収保全状況に基づき、当中間会計期間は引当金の計上はしていません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺し、流動負債に未払消費税等として表示しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	193,333千円	194,892千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	1,761千円	1,559千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	64千円	36千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	103,410千円	90,846千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,150	30,125
現金及び現金同等物	43,259	60,720

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。
前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	107,027	107,027	-
(2)投資有価証券	11,045	11,045	-
資産計	118,072	118,072	-

当中間会計期間（平成28年9月30日）

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	90,846	90,846	-
(2)投資有価証券	10,431	10,431	-
(3)長期預金	30,013	30,013	-
資産計	131,290	131,290	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3)長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される金利で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	7,400	7,400
長期預り保証金	5,818	5,818

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

長期預り保証金については、元本の返済期限が特定できず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	11,045	1,021	10,024
	小計	11,045	1,021	10,024
合計		11,045	1,021	10,024

当中間会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	10,431	869	9,562
	小計	10,431	869	9,562
合計		10,431	869	9,562

(注) 非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額は7,400千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は7,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収入（千円）	関連するセグメント名
大阪府木材健康保険組合	2,219	不動産賃貸事業

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収入（千円）	関連するセグメント名
株式会社カームデザイン	2,415	不動産賃貸事業
大阪府木材健康保険組合	2,219	不動産賃貸事業
有限会社アドックス	2,156	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1 株当たり純資産額	499.97円	501.44円

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 ()	3.81円	2.43円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	1,193	761
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	1,193	761
普通株式の期中平均株式数 (株)	313,300	313,300

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月2日

株式会社大阪木材会館

取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 加賀谷 剛 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船越 啓仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪木材会館の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪木材会館の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。